合併に係る事前開示書類

（存続会社：会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（消滅会社：会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
株式会社イーエムシステムズ
代表取締役　國光　宏昌

大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
株式会社ＥＭテクノロジー研究所
代表取締役　佐藤　夏苗

株式会社イーエムシステムズ（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）は、2026 年 10 月 16 日の取締役会において、2027 年１月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ＥＭテクノロジー研究所を吸収合併消滅会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うことを決議し、吸収合併消滅会社との間で吸収合併契約を締結いたしました。

なお、本吸収合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第１項に定める略式合併となります。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第１項および会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

１．吸収合併契約の内容に関する事項

別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項

（１）吸収合併存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

（2）吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

６．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

７．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

（別紙１）

合併契約書

株式会社イーエムシステムズ（以下、「甲」という。）及び株式会社ＥＭテクノロジー研究所（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併を目的として契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）
甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

第２条（合併をする会社の商号及び住所）
本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

（１） 吸収合併存続会社
商号：株式会社イーエムシステムズ
住所：大阪市淀川区宮原一丁目６番１号

（２）吸収合併消滅会社
商号：株式会社ＥＭテクノロジー研究所
住所：大阪市淀川区宮原一丁目６番１号

第３条（合併の効力発生日）
本合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2027 年１月１日とする。但し、本合併に係る手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議し、合意の上、これを変更することが出来る。

第４条（合併に際して交付する株式の数及び割当てに関する事項）
甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対する株式の発行、割当て、金銭等の対価の交付を行わない。

第５条（資本金及び準備金）
本合併によって、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第６条（合併承認決議の省略）
１．甲は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、本合併及び本契約に必要な事項に関する株主総会の承認決議は経ないものとする。
２．乙は同法第 784 条第１項の規定に基づき、本合併及び本契約に必要な事項に関する株主総会の承認決議は経ないものとする。

第７条（会社財産の引き継ぎ）
乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第８条（会社財産の管理）
甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常通りそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙間で協議し、合意の上、これを実行する。

第９条（従業員の引き継ぎ）
甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙間で協議の上、これを決定する。

第 10 条（合併条件の変更及び契約の解除）
甲及び乙は、（１）本契約締結日から効力発生日までの期間に、合併のために必要な許認可もしくは合併に伴って必要となる第三者の同意が得られなかったとき、または（２）本契約締結日から効力発生日までの期間に、不可抗力その他の事由により甲及び乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議し、合意の上、本契約を変更し、または本契約を解除することができる。

第 11 条（協議事項）
本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、甲乙間で協議し、合意の上、これを定める。

以上、本契約の成立を証して本書１通を作成し、甲が原本を、乙が写しを保有する。

2026 年 10 月 16 日

甲：　大阪府大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
株式会社イーエムシステムズ
代表取締役　國光 宏昌

乙：　大阪府大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
株式会社ＥＭテクノロジー研究所
代表取締役　佐藤 夏苗

（別紙２）

第6期　決算報告書

自　2025年 1月 1日
至　2025年12月31日

株式会社　EMテクノロジー研究所

貸　借　対　照　表

（2025年12月31日現在）

株式会社　EMテクノロジー研究所　　（単位：　円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,112,083,053**	**流動負債**	**394,747,232**
現金及び預金	863,211,675	未払金	243,091,559
売掛金	230,483,668	未払費用	4,880,144
その他	18,387,710	預り金	22,589,799
固定資産	**79,455,735**	未払法人税等	30,852,200
有形固定資産	**10,604,898**	未払消費税等	33,092,300
建物付属設備	4,146,563	賞与引当金	60,198,000
建物付属設備減価償却累計額	△ 1,432,761	その他	43,230
建物付属設備（純額）	**2,713,802**	**固定負債**	**0**
工具、器具及び備品	16,772,854	退職給付引当金	0
工具器具備品減価償却累計額	△ 8,881,758	**負債合計**	**394,747,232**
工具、器具及び備品（純額）	**7,891,096**	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**38,542,648**	**株主資本**	**796,791,556**
ソフトウェア仮勘定	**38,542,648**	**資本金**	**5,000,000**
投資その他の資産	**30,308,189**	**利益剰余金**	**791,791,556**
繰延税金資産（固定）	30,308,189	利益準備金	0
		繰越利益剰余金	791,791,556
		純資産合計	**796,791,556**
資産合計	**1,191,538,788**	**負債・純資産合計**	**1,191,538,788**

損 益 計 算 書

（自2025年1月１日 至2025年12月31日）

株式会社 EMテクノロジー研究所　　（単位：円）

	金額	
	内訳	合計
売上高		**2,396,489,538**
売上原価		**1,957,602,539**
売上総利益		**438,886,999**
販売費及び一般管理費		164,872,378
営業利益		**274,014,621**
営業外収益		**2,069,784**
受取利息	1,008,184	
雑収入	1,061,600	
営業外費用		**1,093,618**
雑損失	1,093,618	
経常利益		**274,990,787**
特別利益		**0**
その他・特別利益	0	**0**
税引前当期純利益		**274,990,787**
法人税、住民税及び事業税		52,225,402
法人税等調整額		26,206,729
当期純利益		**196,558,656**

株主資本等変動計算書

2025年 1月 1 日から
2025年12月31日まで

株式会社 EMテクノロジー研究所　　(単位：円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		利益準備金	繰越利益剰余金	
前事業年度末残高	5,000,000	0	595,232,900	600,232,900
事業年度中の変動額（新株発行）				0
当期純利益			196,558,656	196,558,656
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				0
事業年度中の変動額合計	0	0	196,558,656	196,558,656
当事業年度末残高	5,000,000	0	791,791,556	796,791,556

個別注記表

株式会社 EMテクノロジー研究所

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,314,519円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数‥‥普通株式 200株

(2)当該事業年度の末日における自己株式の数‥‥‥　　0株